



# 九月補正予算を

# 可決

昭和六十年第五回小浜市議会定例会が九月十八日に招集され、会期を二十七日までの十日間と決めた。

会期を十日間と決めた直後に新政会会長より議長の不信任案動議が提出され、所定の賛成者があり動議が成立した。これが動議の取り扱いをいかにすべきかについて休憩中に議会運営委員会が開催をさ

れた。

再開後（出席議員十三名）、議長不信任案を日程に追加をし、提案理由の説明、質疑、討論を経て採決の結果、議長不信任案が可決をされた。続いて、吹田市市長より報告案件一件、補正予算案七件、条例の一部改正等四件の提案理由の説明がなされた。

## 庁舎建設（今年度分）に

## 一億二百万円

この内で、議案第五十八号昭和六十年小浜市一般会計補正予算（第二号）の中で、特に市庁舎問題について、昨年十二月定例会において延期

させていただきました庁舎の建設につきましては、主たる理由でありました財政上の処置につきましても見通しが確立し、かたて加えて市民サ-

ビス向上の至上命令に従うためにも、これ以上延期すべきでない判断をいたし、市議会の御指導を仰ぎながら本年度から昭和六十二年度までの三年継続事業として庁舎の建設に着手いたしました。予算の計上をさせていただいた次第でございます。その事業の内容といたしましては鉄骨鉄筋コンクリート造り、地上六階、地下一階、建築面積九千五百平方メートル、総事業費二十二億三千三百万円でございます。着工延期以来、今日まで新基準による基礎工事の見直し及び今後のOA化に対応できる設備の見直し等の変更を行ない、時代に即した庁舎を建設いたしました。今年度事業費として二億三百万円を計上させていただきます。何とぞ、よろしく御審議下さいまして御協力賜ります

ようお願い申し上げます。との説明がなされた。

引き続き、提案された案件について質疑を行ない、質疑終了後各議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託をした。十九日は休会とし二十日、二十一日の二日間にわたり六名の議員が大学誘致問題について、行革大綱について、庁舎建設と多目的用地造成等々市政全般にわたって一般質問を行なった。

二十七日の最終日は、陳情一件を閉会中の継続審査とした後、各常任委員長が審査の概要、結果を報告し質疑、討論、採決の結果原案とおり可決した。

次いで公務員給与の改定に関する意見書案が坂下均総務常任委員長より提出され、全員賛成をもって原案どおり可決をして政府関係機関へ意見書を提出した。

## 臨時会

最後に、十月四日に任期が満了する監査委員の選出について上前 皓一氏を引き続き選任したい旨の人事案件が提出され、これが案件に同意をした。また当初心配されていた議会運営もスムーズに運び閉会した。

# 立て埋物燃不

## （可決）を（契約）（負）（請）（工）

第四回臨時議会が八月十二日招集され、会期を一日限りと決定、直ちに審議に入った。今臨時議会には、現在の羽賀埋立処分地にかわり仏谷地係に一般廃棄物最終処理場を設置したいとする工事請負契約についての議案が提出された。

内容は、専門業者、指名11社による競争入札、二億五千万六百万円をもって、埋立容量十二万一千九百立方メートルの一般廃棄物最終処理場を設置したいとするもので、原案どおり可決して臨時議会を閉会した。

# 質 疑

## 集落集会施設等設置 事業補助金について

集落集会施設等設置事業補助金交付要項に基づいて、集落の自治活動の推進の場所として地域住民のコミュニティセンター及び公共施設等に対する交付金として集会場の新築、新たに購入した施設、集会場を改修した施設に対して五十万円以上、一千万円以下の範囲内で、いずれの集落から要望があっても補助金を出している。

同一集落から幾つもの要請があつた場合には一カ所にまとめていただき、それに対して要項に基づき補助金を交付している。

## 交通解析委託料について

都市計画街路については、すでに都市計画決定を見ており、この路線については解析は終わっているが、農免道路（木崎橋付近から小浜線をまたぎ和久里方面へ抜け、国富を通過後古津へ抜ける）、縦貫線道路（市役所横から遠敷を抜け上中まで通じる道路）については強力に県にもお願いしている。

農免道路については国道162号線のバイパス、地域で東北

部が中心になるうかと思う。局地的な道路ということになると、これらを軸とした道路計画もしなければならん、開発しなければならん土地については、これらを軸として道路計画を持たなければならんと考えている。

縦貫線については国道27号線のバイパスとしての市街地への進入道路という大きなとらえ方をしている。

このような考えの中から網の目のような道路構想を立ててみたいということ、つまり国道27号線、162号線への入り込み車両の分散化をどうしたらいいかというような研究をしていきたい。

## 庁舎建設について

工事の予定ですが、昭和60年に九・一割、61年に五十一・三割、62年に三十九・六割の進捗率で計画を進めている。60年度については、11月に着工するとすると62年の10月に完成の予定をしている。

60年度には基礎工事、61年度に附帯、屋根防水、仕上げの一部、62年度に仕上げ、外工事、旧庁舎の解体等を考えている。

工事の指名については、本市の今までの建築工事については、ほとんど一括発注で入

札していたけれども、庁舎建設については大変大きな額、工事になるので建築工事、給排水、空調設備を一括したものの、電気関係工事の3分割で発注したいということで見積りを調整している。

地元業者が、これらの入札に参加云々の点については、大変な額ですので、業者のランク等から考えて単独では無理な額ですので、大手業者との共同企業体の指名により出てきた場合には庁内の指名委員会でも十分検討して決定していきたいと思つている。

円、62年度に二億四千二百三十万円と多額の一般財源を必要とするわけです。

一般財源を確保するために相当の内部努力をしなければならぬ事も自明の理である。一般の方にしわ寄せがこないかということだが、相当の努力をしないと一般財源の捻出は相当困難であると申し上げておかざるを得ない。

それならば起債を、ということになるわけですが、一次的には、そのようなことで理解できないわけではないけれども、それが翌年度の苦しみ、そのままだと出てくるという

ことで、その辺は一般財源が確保できなければ起債にたよらなければならぬことも事実である。

その辺のかね合いは今後の一般財源の動向、全体の予算の中での起債の動向等を勘案しながら見定めてまいりたいと考えている。

## 町内公民館施設整備費補助金について

町内公民館施設整備費補助金交付要綱に定められており、基準となるのが農山漁村環境整備事業の適用を受ける区域外であるという事、50戸以上の町内または集落、建物の延べ面積が百平方メートル以上であるという事、建物には集会室、談話室、料理教室、図書コーナーを設けなければならない事、一千万円以上の事業費で三分の一の額、三百五十万円を県が補助をしまし、市が県の補助の二分の一をして下さい、というのが基準になる要綱である。

昭和60年度において、これの申請があつたかどうかですが、昭和60年度においては上中井区のみです。

上中井区公民館建設により、今までの計画では百七十七平方メートル、一千五百万円の前算で目下設計をされている。



庁舎完成予想図



9月定例市議会の一般質問が9月20日・21日の  
両日にわたり小浜市行政改革大綱案、大学誘致問  
題、道路交通網の整備、多目的用地造成、商店街  
の育成等々、市政全般について6名の議員が一般  
質問を行なった。  
(市長答弁の要旨は次のとおり)



行政改革大綱についてです  
が、九月に最終的な大綱が予  
定どりの日程で作成された  
ようだが、大綱案を見ると自  
治省の自治体への押しつけを  
そのまま実行された感がある  
が、この点については憲法に  
定められた地方自治の本旨、  
精神に反するものと言わざる  
を得ない。このことについて  
の市長の見解を賜りたい。  
◎研修に研修を重ねながら自  
己の能力の開発につとめ、機  
械に任せられる仕事は機械に  
任せ、民間にやっていただい  
ていい仕事は民間にやってい  
ただき、真に若狭地方におけ  
る小浜の発展のために何をな  
すべきか、何ができるかを模  
索、研究、勉強しながら仕事  
に取り組んでいく。全職員が  
このような気構えになった時  
に小浜市に脈々とした活力あ  
る行政が生まれる、と信じ行  
革に取り組んでいきたい。

市長の猛烈な取り組みの成  
果で嶺南市町村で基本的な合  
意が得られ嶺南地区大学誘致  
推進協議会が発足、会長の中  
川知事を代表として大学設立  
に向けて邁進されるものと期  
待するところです。  
いよいよレールが敷かれス  
タート地点から走り出したわ  
けですが財源問題、推進協議  
会の職員についてお尋ねをし  
たい。  
◎財源問題については会長  
である知事の采配のもとに、  
どういふふうにして調達する  
かを相談しながらきめていき  
たい。

事務局のメンバーについて  
は県から人員が出向してまい  
つてくれるはずですし、当市  
からも出る予定でありますし、  
京都産大の方からも出ていた  
だけると期待をしております。  
各市町村からはどうなるのか  
はつきりしていませんが、と  
りあえず最少のメンバーでも  
つて出発をいたしたいという  
ことにならうかと思っております。  
◎六十二年開校は不可能では  
ないかという話ですが、現在  
私もが予定しているのとおり  
に事務が進捗いたしますと、  
これは可能でございますので、  
私もは、その線に沿って努  
力をさせていただきますというわ  
けでございます。  
市長は不退職の決意で大学  
誘致に取り組まれ、庁舎建設  
延期の方針を取られ、約一年  
経過の中で、周囲の環境に対  
応し庁舎建設に踏み切られた  
ことに敬意と喜びを感じるも  
のであります。しかし物心  
両面のマイナス関連のあつた  
ことは認め、反省されている  
か率直にお伺いいたします。  
◎庁舎建設を一年間延期いた  
したために物心両面にわたつ  
て大きな損失があるとの御指  
摘ですが、延期を決定した時  
に私のもとに非常に多くの失  
望の声が届きました。

失望の声を聞きながら、ど  
うしても、これを喜びの声に  
かえなければならぬ。そのた  
めに一年にわたつて、あるい  
は二年にわたつて、その時に  
は先ほどの程度になるかわか  
らなかつたもんですから、将  
来にわたつて生ずるであろう  
物的な損失だけは取り返さな  
ければならぬ。  
どうして取り返すかという  
ことについては設計の中で時  
間が足りなかつたために検討  
すべくして検討し、足らなかつ  
た点についての検討。一年  
の間に建築の処方の上ではO  
A化に対応するオフィスルー  
ムのあり方について定見がま  
とまつてくるという非常なメ  
リットがございます。  
O A化を取り入れることに  
よつて、将来新しい機械を取  
り入れざるを得ないような場  
合、たとえばグラスファイバ  
ーが配線をしなければいけな  
い場合に生ずるであろう損失  
をどう食いとめることができ  
るか。あるいは設計の中に入  
れることができるかについて  
現在の地点で十全の処置をな  
し得たと思うわけでございま  
す。  
ただ、市民の皆様ができる  
べくしてできるであろうと思  
つておつたものができなかつ  
たことに対する失望の念は永  
久にお償いすることはできま  
せん。  
失望の念をなるべく少なく  
したいという希望を常に持つ

ておりましたが、このたび早  
急に着工できる状態になりま  
したので、着工させていただ  
いた際には早急に工事を進め  
設計書に基づき遅れた分をな  
るべく早く取り返すように注  
意をいたしながら工事を進め  
たいと思つておるわけでござ  
います。  
白鬚の都市開発事業につい  
てですが、約六十億という膨  
大な金を投じて都市開発計画  
をはからんとするわけですが、  
大学問題と同様、それ以上に  
重要な、前途多難な問題だ  
というように思うわけですが、  
市長の基本的な考え方につい  
てお伺いしたい。  
◎世の中の情勢、とりわけ経  
済情勢の変化のスピード、規  
模の大きさについて身辺で実  
感をいたしているところです  
。これに対応できるかどうか  
が、すべての経済活動が成立  
するか、しないかの分かれ目  
になつておるわけですが、旧  
小浜市に存在する商店街が商  
業活動の基本的要請であるモ  
ーターゼーションに対応でき  
ない形になつております。  
対応するには道路、駐車  
場の問題が起こつてくるわけ  
でございます。これに関連  
して本市で最も繁栄を誇つて  
まいりました白鬚商店街に焦  
占を合わせて都市開発の事業  
を実施したいと思つたわけです

# 意見書

## 関係機関へ提出

地方自治法第九十九条第二項、市議会  
会議規則第十四条の規定により意見書  
を可決して関係機関へ提出した。

### 公務員給与の改定に関する意見書

人事院は、去る八月七日政  
府と国会に対し公務員給与を  
五・七四割改定するように勸  
告し、その完全実施を強く求  
めています。

これは健全な労使関係の維持  
や自治体のもつ自治権の尊重  
など勘案すべき多くの問題が  
あります。

しかし、政府は財政事情を  
主たる理由に公務員給与を抑  
制しようとしておりますが、  
公務員の労働基本権制約の代  
償措置として制度化された人  
事院勧告が完全実施されない

特に、過去四カ年間で連続  
して公務員給与が抑制され、  
完全実施されないことについ  
て人事院総裁も「大きな問題  
である」と意思表明されてお  
ります。しかも公務員給与の  
みならず年金、恩給も見送ら

### 請願・陳情

九月定例会では次の請願、  
陳情を審査しました。  
請願第一号国鉄の分割・民  
営化・ローカル線廃止・国鉄  
運賃値上げ反対等について  
(不採択)  
陳情第三号小浜地区公民館  
建設について(採択)

陳情第四号国鉄の全国ネッ  
トワークを二十一世紀へ存続  
させる陳情(閉会中の継続審  
査)  
陳情第五号人事院勧告完全  
実施の意見書提出を求める陳  
情(採択)

## 球技大会

れ、さらに長引く経済不況か  
ら脱出するためには国、地域  
の需要を活発させなければな  
らず、このためにも人事院勧  
告の完全実施は必要不可決で  
あります。  
よって、政府はすみやかに  
人事院勧告を完全実施するよ  
う強く要望する。

第十五回福井県市議会  
対抗ソフトボール大会が  
十月三日敦賀市宮球場で  
行われた。(結果は次の  
とおり)

福井市	1	1	3	7	5	17
小浜市	3	2	0	0	1	6
園部町	0	9	6	4	1	20
小浜市	2	0	11	1	1	15
美山町	1	0	1	0	2	
小浜市	6	8	9	×	23	

## 嶺南市町村議会議員研修会

嶺南市町村議会議員研修会  
が去る十月二十八日の午後小  
浜市の中央公民館で開かれた。  
この研修会には小浜市、敦  
賀市、美浜町、三方町、上中  
町、名田庄村、大飯町、高浜  
町議会議員(百二十四名)が  
出席をし、地方議会コンサル  
タント、自治大学の「中島  
正郎」氏を講師に招き、議員  
の職責と執行機関との関係、  
望ましい議会、本会議及び委  
員の運営等々について講演が  
行われた。



講師の中島氏は行政、三成  
書房等々から数多くの書を発  
行、また内務省、自治省等に  
勤務、退職後自治大学校講師  
として全国を回られ、豊富な  
経験を交えての講演がなされ  
実りの多い研修会を終えた。

### 臨時会 庁舎新築工 事請負契約 を可決

第六回小浜市議会臨時会が  
去る十一月十九日に招集され、  
会期を一日限りと決定、直ち  
に審議に入った。  
今回の臨時議会は、先に小  
浜市庁舎新築工事の施工業者  
が決定した事に伴い、この業  
者との工事請負契約を結びた  
いとするものである。  
庁舎新築工事請負契約につ  
いては建築、電気設備、機械  
設備との三つに分類して入札  
を行い、まず建築工事につ  
いては指名業者十二社の競争入  
札の結果、熊谷組、若狭建設  
・日登建設・嶋田工務店建設  
共同企業体との間で十五億円  
電気設備工事については、  
指名業者十一社の競争入札の  
結果一億九千九百五十万円  
近畿電気工事(株)小浜営業所。  
機械設備工事については、  
指名業者九社の競争入札の結  
果、東芝空調(株)北陸支店との  
間で三億三百万円で、それぞ  
れ工事請負契約を締結したい  
とするもので原案どおり可決  
した。  
十二月上旬に庁舎起工式を  
行ない昭和六十二年の秋に完  
成の予定。